

■これからの学校園のあり方検討委員会委員から提出された答申(修正案)に対するご意見について ※主旨を損なわない範囲で一部省略等しています。

No	該当ページ	修正案	いただいたご意見
1	P13 ②こども園に対する対策 最終行	なお、具体的な再配置の手法や時期、立地については、こども園単独で検討するのは難しく、小学校・中学校の適正配置や市全体の公共施設の再配置の取組み、今後のまちづくりの動向なども視野に入れながら、他の施設との複合化も含めて検討を進めていくことが望ましいと考えますが、できるだけ早期に一つの施設で運営できるよう、新たに必要となる敷地や諸室の条件整理などについては、早急に検討してください。	なお、具体的な再配置の手法や時期、立地については、こども園単独で検討するのは難しく、小学校・中学校の適正配置や市全体の公共施設の再配置の取組み、今後のまちづくりの動向なども視野に入れながら、他の施設との複合化も含めて検討を進めていくことが望ましいと考えますが、できるだけ早期に一つの施設で運営できるよう、新たに必要となる敷地や諸室の条件整理などについては、早急に <u>検討すべきです</u> 。
	P20 (ウ)既設の学校の増改築等 3行目	大規模校に対して、直接的に適正規模に向かうための手法ではありませんが、児童生徒の増加で不足が見込まれる教室等の確保による緩和、改善という観点から、既設の学校の増改築等についても検討してください。	大規模校に対して、直接的に適正規模に向かうための手法ではありませんが、児童生徒の増加で不足が見込まれる教室等の確保による緩和、改善という観点から、既設の学校の増改築等についても <u>検討すべきです</u> 。
	P23 ②南中学校区 9行目	南第一小学校と南第三小学校は小規模校同士で隣接しているため、通学区域の見直しや通学区域の弾力化による適正規模の実現は難しいと考えられますが、両校を統合した場合には、中長期的に各学年2学級以上が実現できると見込まれることから、早急に統合について検討してください。	南第一小学校と南第三小学校は小規模校同士で隣接しているため、通学区域の見直しや通学区域の弾力化による適正規模の実現は難しいと考えられますが、両校を統合した場合には、中長期的に各学年2学級以上が実現できると見込まれることから、早急に統合について <u>検討すべきです</u> 。
2	P17 ②中学校 最終行	なお、上記の区分は、本市の将来を見据え、全市的に中学校の基準として設定するものです。当然ながら、小学校と同様、各学校によって、校舎や運動場の規模、必要な支援学級などの数には違いがあり、それぞれに置かれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた取組みの推進に期待します。	<p>なお、上記の区分は、本市の将来を見据え、全市的に中学校の基準として設定するものです。当然ながら、小学校と同様、各学校によって、校舎や運動場の規模、必要な支援学級などの数には違いがあり、それぞれに置かれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた<u>対策の検討を開始すべきです</u>。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P18 (5) 2～3行目 ・P19 (6) ①2行目 ・P21 ②2行目 <p>では同じように「〇〇すべきです。」といった表現が使われている他、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P18 (5) 4行目では「具体的な対策を講じるべきです。」との表現もあります。 <p>私の提案が認められなかったことには納得がいきません。</p>

No	該当ページ	修正案	いただいたご意見
3	P20 (オ)小中学校が連携した9年制の義務教育の推進	(オ)小中学校が連携した9年制の義務教育の推進	<p>(オ)小中学校が連携した9年制の義務教育の推進</p> <p>(理由)</p> <p>第8回会議ではP20項目(オ)の削除の提案は認められませんでした。私たち委員は「推進」するほど「小中一貫校」「義務教育学校」や「教育課程特例校」について十分理解しているわけではありません。十分理解をされている委員がおられているとしても、本市で具体的に実施することについてほとんど話し合っておりません。特に「教育課程特例校」についてなどは、言葉として出てきただけで説明も十分なく、委員が理解して答申できる状態ではないと考えます。</p> <p>小中一貫校などの資料として示された学校については、児童生徒数減少による小規模校の解消の手立てとして長野県信濃町・宮崎県新富町や、かなり大規模の小中一貫校として(茨城県つくば市・東京都足立区)実施されたものが示されたもので、私たちが参考にできるものではなかったように思います。</p> <p>羽曳野市・富田林市・堺市などの近隣市の例も、本市との条件が異なりすぎると思います。「小中学校9年間を見通して系統的な教育を目指す」ことは小中一貫校でない一般の公立学校でも必要とされている視点であると考えます。教育委員会が今後、調査・研究をされることは必要だと考えますが、この委員会で責任をもって「推進」の答申することができるのが疑問です。</p> <p>学校園の適正規模の検討では、学校規模によるメリット・デメリットに関して、それぞれ十分に検討しましたが、本市の学校のあり方を大きく変えることになる小中一貫校などの検討では、時間的にもあまりにも不十分ではないでしょうか。</p> <p>本市で長く実践されてきた学校教育には高い評価があると考えます。市教委からの本委員会への諮問事項は「子供たちにとって、より良い教育環境とは何かという視点で」とありますので、東小学校、狭山中学校、南第一小学校、南第三小学校の教育環境の早期の改善を進めることに力を注ぐべきではないのでしょうか。</p> <p>今、新たな「小中一貫校」「義務教育学校」や「教育課程特例校」の開設に取り組むことは、本市の抱えている喫緊の課題解決が解消される時期が大きく後ろへずれ込むのではないかと危惧します。</p> <p>対策の一つとして取り上げるのなら、せめて「小中学校が連携した9年制の義務教育の推進」の「推進」を削除し、「小中学校が連携した9年制の義務教育」とすることを提案します。</p>

No	該当ページ	修正案	いただいたご意見
4	P22 (7) 地域(中学校区別) の現状と今後の対応 について ①狭山中学校区	<p>令和4年時点の学級数で見ると、東小学校は「大規模校」、北小学校と狭山中学校は「適正規模校」となっています。ただし、狭山中学校については、数年後には「大規模校」となる見込みとなっています。東小学校や狭山中学校では、以前から敷地や校舎に余裕がないとの指摘があり、運動場も狭い状況となっています。</p> <p>東小学校と北小学校は、小学校における35人学級の導入により普通教室の不足が見込まれるため、教育委員会では喫緊の対応として、現在、空き教室の転用や敷地内の余裕スペースへの増築による対応を進めていますが、増築にあたっては、単に35人学級による不足分だけに着目するのではなく、近年の両校の児童数の増加等の状況に加え、今後の見通しも考慮するようにしてください。</p> <p>また、増築による対応は、適正規模の実現に向けた根本的な解決には至るものではないため、将来的には通学区域の見直しや通学区域の弾力化も視野に入れた検討も必要と考えられます。</p> <p>狭山中学校については、今後も生徒数の増加が見込まれており、速やかな対応が求められています。また、以前から運動場の狭さが指摘されており、校舎の建築時期も市内で最も古く、施設の老朽化も課題となっており、建替えや増築を含む根本的な改善が求められます。</p> <p>そのため、建替えや増築を検討する場合には、通学する子どもたちが小学校と中学校で連続して建替え等を経験することなく、また、その対応が遅れることのないよう、その実施時期については慎重に検討するとともに、児童生徒の移動の安全性を確保したうえで、プールや体育館など、体育スペースの共同利用などについても検討されることを望みます。</p>	<p>狭山中学校の現状と今後の対応については、後半に詳しく書かれているのですが、東小学校の現状については、「東小学校と狭山中学校では、以前から敷地や校舎に余裕がないとの指摘があり、運動場も狭い状況となっています。」と一言のみの表現で、現状の深刻さが全く感じられない文章になっています。</p> <p>平成7年に、狭山池改修工事に伴う周辺整備のため、狭いと言われていた東小学校の敷地内に道路を通すために、そこにあった体育館を運動場内に移設し、狭い運動場がさらに狭くなりました。</p> <p>苦肉の策で、体育館屋上を運動場の面積に入れるという、今では信じられない事案がありました。</p> <p>子どもたちの教育環境よりも、都市整備を優先されたという、ほんとうに辛い思い出があります。</p> <p>その際に教育委員会は、体育館の移設に続いて、早急に運動場の拡幅をするという約束をし、保護者や地域住民を納得させたのを覚えています。</p> <p>その後、運動場に隣接する地権者との交渉もされていたのですが、いつの間にか立ち切れになってしまっています。</p> <p>その後のPTAでは、毎年よう運動場拡幅要望書を大阪狭山市と市教育委員会に提出しています。</p> <p>このような経緯があり、東小学校の件をもう少しクローズアップしてもらえればと思います。</p> <p>もし可能ならこの答申に、スバリ、「隣接する土地所有者の協力のもと・・・」とかの文をいれるとかできないでしょうか。</p>
5	P22 (7) 地域(中学校区別) の現状と今後の対応 について ①狭山中学校区 下から7行目～	<p>狭山中学校については、今後も生徒数の増加が見込まれており、速やかな対応が求められています。また、以前から運動場の狭さが指摘されており、校舎の建築時期も市内で最も古く、施設の老朽化も課題となっており、建替えや増築を含む根本的な改善が求められます。</p>	<p>狭山中学校については、以前から運動場の狭さが指摘されているとともに、生徒数の増加が見込まれており速やかな対応が求められています。</p> <p>これらの諸課題を改善するため建替えや増築を含む根本的な改善が求められています。</p>
6	P23 ②南中学校区 4行目	<p>南第一小学校と南第三小学校は小規模校同士で隣接しているため、通学区域の見直しや通学区域の弾力化による適正規模の実現は難しいと考えられますが、両校を統合した場合には、中長期的に各学年2学級以上が実現できると見込まれることから、早急に統合について検討すべきです。</p> <p>なお、両校の通学区域は小学校7校の中で1番目と2番目に狭く、統合してもなお他の5校の通学区域より狭い状況であり、子どもにとっての通学距離・通学時間という点に限れば、統合に向けた課題は大きくないと考えられます。</p> <p>統合を検討する場合は、地域コミュニティの核として地域住民等との調整を踏まえ、実施時期を考慮する必要があります。現状の学校規模による教育・学習環境及び学校運営上の課題の精査及び丁寧な情報発信とともに、統合後に廃校となる学校の活用についても検討されることを望みます。</p>	<p>「～中長期的に各学年2学級以上が実現できると見込まれることから、早急に統合について検討すべき」とあるが、最近、狭山ニュータウン地区では、空き家対策が講じられており、元の宅地を分割して分譲したり、ミニ開発が予定されているエリアもある。また、西山台の府営住宅についても大阪府の計画において、集約・建替ということが示されている。</p> <p>南中学校区(南第一小、南第三小)の対応についても、③の第三中学校区の対応と同様に、「～今後の狭山ニュータウン地区の状況など将来の見通しについて注視しつつ、統合も検討すべき・・・」と「統合」だけに決めつけるのではなく、大きな方向性を示す表現としてはどうか？</p>